

内閣官房副長官補付（ＴＰＰ政府対策本部） 非常勤職員募集要項

1 採用内容

採用予定人数：１名

採用予定日：平成 27 年 9 月 1 日（火）以降

※詳細については、相談の上決定

2 業務内容

ＴＰＰの説明についての企画立案及び実施に関する事務（特に、中小企業を含めた日本企業のビジネスの実情を踏まえたＴＰＰの説明についての企画立案及び実施に関する事務の総括及び業務指示など）

3 応募資格

以下の要件を満たす方。

ア 大卒以上の学歴を有する者。

イ 通商協定及び貿易実務等に関する専門知識を有すること。また、中小企業を含めた日本企業のビジネス事情に精通していること。

ウ マネジメント業務経験（１０年以上）を有していること。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

（１）日本国籍を有しない者

（２）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることが無くなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・人事院の人事官又は事務総長の職にあって、国家公務員法第百九条から第百十二条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

（１）提出書類

① 志望動機（A 4 用紙 1 ～ 2 枚程度、記載形式自由）

② 履歴書 1 通

・書式自由

- ・カラー写真（６か月以内に撮影したもの）貼付
- ・職務経歴（期間、勤務先、職種、具体的な業務内容等）を記載
- ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

- ③ 応募資格を満たすことを証明できるものの写し（卒業証書、認定証等） １通
※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

（２）書類提出先及び問い合わせ先

【書類提出先（郵送）】

〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 内閣官房副長官補付（ＴＰＰ政府
対策本部）担当：日笠、小林、重本

【問い合わせ先（電子メールアドレス）】

jouhou.tpp@cas.go.jp

採用に関するお問い合わせは、電子メールにてお受けいたします。質問事項、
氏名、連絡先を明記の上、上記アドレス宛てにご送付ください。受領後、担
当者よりご連絡させていただきます。

（３）応募締切

平成 27 年 8 月 20 日（木）必着（郵送のみ）

5 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

（１）１次選考 書類審査

※書類審査結果の通知は、8 月 21 日（金）以降を予定しています。

（２）２次選考 面接審査

※書類審査（１次選考）の合格後、面接（２次選考）を行う際に、２次選考の日
時・場所等をご連絡させていただきます。

6 勤務条件

（１）勤務地：東京都千代田区永田町 1－6－1

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部

（２）勤務時間等：週 5 日 １日 5 時間 4 5 分（10:00～12:00、13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は休み

（３）任期：採用日から平成 2 8 年 1 月末日まで

※なお、状況によって任期更新もあります。

（４）給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和 2 5 年法律第 9 5 号）に
基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡
を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用はありません。

せん。

7 留意事項

採用後、当該非常勤職員の現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。